



島根県報

令和元年6月4日(火)

号外第10号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 4

告 示

島根県告示第56号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年6月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 メートル		
一般国道	431号	松江市美保関町下宇部尾1133番12地先から同555番1地先まで	前	8.70～ 60.00	515.00	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	8.70～ 79.20	506.00	
〃	488号	益田市匹見町匹見イ246番3地先から同イ276番1地先まで	前	8.42～ 18.88	220.43	益田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	8.42～ 23.67	220.43	
県道	下横田出雲三成停車場線	仁多郡奥出雲町三成451番地19地先から同446番地2地先まで	前	3.50～ 7.20	20.50	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 交通安全工事 拡幅
			後	3.50～ 12.20	20.50	
〃	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町三成446番地6地先から同447番地8地先まで	前	3.50～ 5.40	15.70	交通安全工事 拡幅
			後	3.50～ 7.60	15.70	
〃	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本3112番5地先から同地先まで	前	16.75～ 19.87	11.20	県央県土整備事務所 災害復旧工事 拡幅
			後	16.75～ 27.68	11.20	

〃	久利五十猛 停車場線	大田市久利町佐摩口295 番2地先から同市大屋 町鬼村161番1地先まで	前	10.00～ 32.38	520.00	県央県土整備 事務所大田事 業所	道路改良工事 拡幅
			後	10.00～ 43.29	520.00		
〃	浜田美都線	浜田市鍋石町492番5地 先から同町627番10地先 まで	前	15.17～ 28.90	87.70	浜田県土整備 事務所	災害防除工事 拡幅
			後	22.37～ 41.12	87.70		

島根県告示第57号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年6月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	安来伯太日南線	安来市安来町字内浜1954番6地先から同1957番2地先まで	メートル 80.40	令和元年 6月4日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本3112番5地先から同地先まで	11.20	令和元年 6月4日	県央県土整備事務所	